

添付法令資料 2 :

韓国火災予防、消防施設設置・維持及び安全管理に関する法律（目次）
2017 年 12 月 26 日法律第 15303 号により一部改正 2018 年 6 月 27 日施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 3 条）
- 第 2 章 消防特別調査等（第 4 条ないし第 6 条）
- 第 3 章 消防施設の設置及び維持・管理等
 - 第 1 節 建築許可等の同意等（第 7 条及び第 8 条）
 - 第 2 節 特定消防対象物に設置する消防施設等の維持・管理等（第 9 条ないし第 19 条）
- 第 4 章 消防対象物の安全管理（第 20 条ないし第 25 条の 2）
- 第 5 章 消防施設管理士及び消防施設管理業
 - 第 1 節 消防施設管理士（第 26 条ないし第 28 条）
 - 第 2 節 消防施設管理業（第 29 条ないし第 35 条）
- 第 6 章 消防用品の品質管理（第 36 条ないし第 40 条の 3）
- 第 7 章 補則（第 41 条ないし第 47 条の 3）
- 第 8 章 罰則（第 48 条ないし第 53 条）
- 附則